

〈新型コロナウイルス〉業種ごとの感染拡大予防ガイドライン

I 各業種に共通する基本的事項

1. 人と人との距離等:3密(密閉、密集、密接)の回避

- ・人と人との接触を避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保すること
また、対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施すること
- ・感染防止のための入場者の整理(密にならないように対応)
- ・マスクの着用(従業員及び入場者に対する周知)
- ・施設の換気(2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる)
- ・キャッシュレスの推進

2. 症状のある方の入場制限

- ・入場時の体温チェックの実施
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること
また、状況によっては、発熱者を体温計やサーモグラフィーなどで特定し入場を制限すること
も考えられる
- ・なお、業種によっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分
注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理することも考えられる

3. 消毒等

- ・入口及び施設内の手指の消毒設備(石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど)
の設置
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する
- ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最小限にする
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する

4. トイレ(※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する)

- ・便器内は通常の清掃で良い
- ・不特定多数が接触する場所(ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレットペーパーのふたや
水洗レバーなど)は、清拭消毒を行う
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する
- ・ペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼり等を準備する

5. 休憩スペース(※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する)

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める
- ・共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒する
- ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする
- ・屋内の喫煙ルームの原則使用禁止

6. ごみの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う

7. 清掃・消毒

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する
- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い

8. その他

- ・高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する
- ・地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておく

II 飲食店(キャバレー、ナイトクラブ、スナックなど)における感染拡大を予防するための措置

- ・個室や多人数での座敷席等の使用は控えること
- ・座席の間にパーティションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、三密の環境を徹底的に排除すること。又は、対面しないように、互い違いに座る、片側に座るなどすること
- ・大皿での取り分けによる食品提供の自粛
- ・適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで適切な消毒・清掃が行われること
- ・客同士の大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、いわゆる背景音楽(BGM)や機械の効果音等を最小限のものとし、従業員が客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にすること

〈カラオケを利用する場合〉

- ・歌唱に際して、対人間の距離を2m以上とること
- ・利用客ごとにマイクを提供、又は1回歌う毎(マイク使用毎)に消毒すること
- ・ステージと座席との間のビニールカーテン等仕切りの設置、または個人別マイクとした上での飛沫防止のための防音マイクカバーの装着等を行うこと
- ・マイク、リモコン、タブレット端末、カラオケ機器等について消毒すること

〈キャバレー、ナイトクラブ等〉

- ・ステージと客席との間隔を確保すること
- ・カウンター内とカウンターをアクリル板等により遮蔽する、又は対面の距離を確保すること
- ・身体的接触の禁止を周知すること
- ・客等へ大声での発声を控えるよう周知すること
- ・回し飲み禁止について注意喚起すること
- ・座席、テーブル、利用設備・機材等を消毒すること
- ・換気設備、窓の開閉等により、毎時2回以上の換気を行うこと